

# 宮崎県青少年自然の家の指定管理候補者の選定について

宮崎県福祉保健部子ども政策局子ども家庭課

## 1 施設の概要

施設の名称	宮崎県青島青少年自然の家（宮崎県青島少年自然の家）		
所在地	宮崎市大字熊野字藤兵衛中州		
設置年月日	昭和50年9月20日	供用開始年月日	昭和50年9月20日
設置目的	自然体験活動、野外活動、スポーツ活動、交流活動や集団宿泊生活を通じて規律・協同・友愛・奉仕の精神を体験的に学習し、豊かな情操や社会性を養うとともに、社会変化に主体的に対応し、新たな時代を切り拓いていく気概を持ち、心身ともに調和のとれた青少年の健全育成を目的としている。		
施設概要	<b>【敷地面積】</b> 53,843㎡ <b>【建築面積】</b> 5,526㎡ <b>【主な施設】</b> （宿泊室）304人 10人部屋×8、20人部屋×10、4人部屋×4、2人部屋×4 （研修室）大研修室、中研修室、小研修室、創作研修室など （その他）体育館、食堂、運動広場、キャンプ場、炊飯棟、営火場		
主な施設利用状況	<b>【利用延人員】</b> H30年度：68,156人、H31年度：63,142人、R2年度：24,961人、 R3年度：24,787人、R4年度：38,064人		
現在の管理運営方法	学校法人宮崎総合学院が指定管理者として管理運営を行っている。		

施設の名称	宮崎県むかばき青少年自然の家（宮崎県むかばき少年自然の家）		
所在地	延岡市行藤町760番3		
設置年月日	昭和58年4月1日	供用開始年月日	昭和58年4月1日
設置目的	自然体験活動、野外活動、スポーツ活動、交流活動や集団宿泊生活を通じて規律・協同・友愛・奉仕の精神を体験的に学習し、豊かな情操や社会性を養うとともに、社会変化に主体的に対応し、新たな時代を切り拓いていく気概を持ち、心身ともに調和のとれた青少年の健全育成を目的としている。		

施設概要	<b>【敷地面積】</b> 20,379㎡ <b>【建築面積】</b> 4,196㎡ <b>【主な施設】</b> (宿泊室) 200人 (12人部屋×4、8人部屋×19) (研修室) 第1研修室、第2研修室、会議室、創作室 (その他) 体育館、食堂、運動広場、キャンプ場、炊飯棟、営火場、天体観測ドーム
主な施設利用状況	<b>【利用延人員】</b> H30年度：36,690人、H31年度：31,601人、R2年度：11,020人、 R3年度：12,644人、R4年度：15,976人
現在の管理運営方法	学校法人宮崎総合学院が指定管理者として管理運営を行っている。

施設の名称	宮崎県御池青少年自然の家（宮崎県御池少年自然の家）		
所在地	都城市夏尾町5988番地		
設置年月日	平成3年10月1日	供用開始年月日	平成3年10月1日
設置目的	自然体験活動、野外活動、スポーツ活動、交流活動や集団宿泊生活を通じて規律・協同・友愛・奉仕の精神を体験的に学習し、豊かな情操や社会性を養うとともに、社会変化に主体的に対応し、新たな時代を切り拓いていく気概を持ち、心身ともに調和のとれた青少年の健全育成を目的としている。		
施設概要	<b>【敷地面積】</b> 43,163㎡ <b>【建築面積】</b> 4,210㎡ <b>【主な施設】</b> (宿泊室) 200人 16人部屋×2、8人部屋×19、3人部屋×4、2人部屋×2 (研修室) 大研修室、小研修室×2、創作室 (その他) 体育館、食堂、運動広場、キャンプ場、炊飯棟、営火場		
主な施設利用状況	<b>【利用延人員】</b> H30年度：35,161人、H31年度：34,689人、R2年度：10,892人、 R3年度：10,075人、R4年度：13,350人		
現在の管理運営方法	学校法人宮崎総合学院が指定管理者として管理運営を行っている。		

## 2 指定管理者公募の概要

募集期間	令和5年7月6日（木）から令和5年9月7日（木）
指定管理者が行う業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 青少年自然の家の利用に関する業務</li> <li>(2) 青少年自然の家の利用料金に関する業務</li> <li>(3) 青少年自然の家の維持及び保全に関する業務</li> <li>(4) 青少年自然の家及び周辺の自然環境を生かした自然体験活動等の実施に関する業務（主催事業運営に関する業務）</li> <li>(5) 利用団体の利用目的に応じた研修活動の計画及び実施に関する助言、実技指導等に関する業務（受入事業指導に関する業務）</li> <li>(6) 利用者の安全の確保に関する業務</li> <li>(7) その他施設運営に必要な業務</li> </ul>
施設の管理運営の基本方針	施設の設置目的を達成するため、事業実施、施設の管理、サービスの提供等に努めることとします。
指定管理者の選定基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 運営に関する基本方針が示され、青少年自然の家管理規則及び青少年自然の家管理規則で定める利用対象者の平等な利用が確保されていること</li> <li>(2) 事業計画書の内容が、青少年自然の家の効用を最大限に発揮するものであること</li> <li>(3) 事業計画書の内容が、管理運営に係る経費の縮減を図るものであること</li> <li>(4) 事業計画書の内容を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理に関する能力を有するものであること</li> <li>(5) 環境への配慮、育児休業制度など子育てに配慮した取組み、障がい者雇用等に対する団体としての取組が図られていること</li> </ul>
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
指定管理料基準価格（上限額）	年額308,132千円（5年間で1,540,660千円）

### 3 審査方法等

<b>審査の流れ</b>	<p>(書類審査)</p> <p>提出された申請書等について、県が募集要領に示した資格要件の適否を審査する。</p>								
	<p>(指定管理候補者選定委員会による審査)</p> <p>外部委員のみで構成する指定管理候補者選定委員会を開催する。選定委員会では、書類審査を通過した申請者を対象に、申請者によるプレゼンテーション及び申請者に対するヒアリングを行い、審査を実施する。</p>								
	<p>(指定管理候補者選定会議による確認)</p> <p>県の施設所管部局等で構成する指定管理候補者選定会議を開催する。選定会議では、指定管理候補者選定委員会の審査結果を、施設所管課において選定基準等に基づき評価した結果と照合し、確認を行う。</p>								
	<p>指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。</p>								
<b>指定管理候補者 選定委員会 委員</b>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">委員長</td> <td>佐保 忠智 (南九州短期大学名誉教授)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">委員</td> <td>田中 克弥 (公認会計士)</td> </tr> <tr> <td>丸目 直美 (宮崎県青少年団体連絡協議会事務局長)</td> </tr> <tr> <td>甲斐 周作 (宮崎市立広瀬小学校校長)</td> </tr> <tr> <td>三田 明生 (宮崎市立田野中学校校長)</td> </tr> </table>	委員長	佐保 忠智 (南九州短期大学名誉教授)	委員	田中 克弥 (公認会計士)	丸目 直美 (宮崎県青少年団体連絡協議会事務局長)	甲斐 周作 (宮崎市立広瀬小学校校長)	三田 明生 (宮崎市立田野中学校校長)	
	委員長	佐保 忠智 (南九州短期大学名誉教授)							
委員	田中 克弥 (公認会計士)								
	丸目 直美 (宮崎県青少年団体連絡協議会事務局長)								
	甲斐 周作 (宮崎市立広瀬小学校校長)								
	三田 明生 (宮崎市立田野中学校校長)								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">議長</td> <td>福祉保健部長</td> </tr> <tr> <td>副議長</td> <td>こども政策局長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">委員</td> <td>福祉保健課長</td> </tr> <tr> <td>こども家庭課長</td> </tr> <tr> <td>行政改革推進室長</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> </tr> </table>	議長	福祉保健部長	副議長	こども政策局長	委員	福祉保健課長	こども家庭課長	行政改革推進室長	生涯学習課長
議長	福祉保健部長								
副議長	こども政策局長								
委員	福祉保健課長								
	こども家庭課長								
	行政改革推進室長								
	生涯学習課長								
<b>指定管理候補者 選定会議 委員</b>									

審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
運営に関する基本方針及び管理規則で定める利用者の平等な利用の確保等	施設運営に関する基本方針	15
	平等な利用の確保等	
青少年自然の家 の効用を最大限に発揮する事業計画	利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映	30
	青少年健全育成や施設のPR、職員の資質向上等に寄与する魅力的かつ実行可能な主催事業の提案	
	青少年健全育成のために効果的かつ実行可能な各種研修活動の提案	
	休所日に関する提案	
	利用者サービス向上に関する取組及び利用者数確保への取組に関する提案	
	施設等の維持管理の適格性	
経費の縮減等	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額	15
	業務遂行のための適切な経費の積算	
	管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案	
事業計画の内容を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理に関する能力を有すること	必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制、職員の能力育成）	35
	継続的に安定した運営が可能な財政的基盤	
	過去の類似事業の実績、評価	
	安全管理、危機管理、個人情報保護等への対応	
地域への貢献等	地域経済への配慮、環境への配慮、育児休業制度など子育てに配慮した取組、障がい者雇用等に対する団体としての取組	5
合 計		100

#### 4 審査結果等

申請者（応募者）		学校法人宮崎総合学院
審査結果		<ul style="list-style-type: none"> <li>書類審査を行った結果、申請者は資格要件を満たしていると認められた。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理候補者選定委員会を令和5年9月27日に開催し、書類審査を通過した申請者によるプレゼンテーション及び当該申請者に対するヒアリングを実施し、審査を行った。 審査結果は次のとおりであり、最低基準点（委員合計500点満点の6割（300点）以上）を満たしていた。 学校法人宮崎総合学院：384点</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理候補者選定会議を令和5年10月10日に開催し、選定委員会の審査結果を、施設所管課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、確認を行った。 選定会議の確認結果は次のとおりであり、最低基準点（100点満点の6割（60点）以上）を満たしていること、及び選定委員会の審査結果と相違がないことを確認した。 学校法人宮崎総合学院：74点</li> </ul>
選定結果	指定管理候補者	学校法人宮崎総合学院
	選定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>選定委員会の審査及び選定会議の確認の結果、当該法人が最低基準点を満たしていたこと。</li> <li>事業計画等を踏まえ、施設の管理運営を適正かつ着実に実施する能力を有していると認められること。また、青少年の健全育成に資する効果的な研修事業の提案があったこと。</li> </ul>